大和都市計画(奈良国際文化観光都市建設計画)火葬場の決定(奈良市決定)

都市計画火葬場を次のように決定する。

名 称		位置	面積	備考
番号	火葬場名	. —	, , , ,	
1	奈良市新斎苑	奈良市横井町	約 4.9 ha	火葬炉 11 基 動物炉 1 基

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

大正5年に開設した、現在の奈良市火葬場(東山霊苑火葬場)は、数度の大規模な改修工事を経て現在に至るが、火葬炉数が少なく、老朽化が進む現在の施設では、多様な市民ニーズや今後予想される高齢化にともなう火葬件数の増加に対応できなくなるのは明らかな状況となっている。

これをふまえ、奈良市第4次総合計画後期基本計画の施策において、「現火葬場に代わる新斎苑(火葬場)を、「新市建設計画」に基づき整備する」としている。また、奈良市改訂都市計画マスタープランでは、全体構想の「その他の都市施設の整備方針」において、「環境面への負荷軽減などに配慮した新たな施設の整備を進める」とし、地域別構想(南部地域・地域Ⅲ)において、「地域の理解を得た上で、周辺環境との調和や機能性と安全性を重視した火葬施設の早期建設を推進する」と位置付けている。

したがって、これらの計画に基づき、適正な規模の火葬場を適正な位置に建設し、都市の健全な発展と 市民生活の向上を図るため、これを都市計画に定めるものである。